

私たちの施設は、「福祉サービス第三者評価」を活用して、利用者サービス向上のために常に努力しています。

「福祉サービス第三者評価」を踏まえたサービス改善計画・実施状況

施設名	きね川福祉作業所		施設番号	44-0059
項目	評価結果に基づく現状分析 (26年度)	改善計画 (26年度末時点)	実施状況 (27年10月1日時点)	
大規模災害などの防災対策	事業所は、区の二次避難所として要援護者の受け入れ施設となっている。さらに、AEDの設置、飲料自動販売機の無料開放などを準備している。一方で事業所の立地は、海拔ゼロメートル地帯にあり、大規模災害に向けて、地域自治会、近隣の学校などの避難所と連携した葛飾地区、地域防災訓練への参加及び連携、災害を想定した事業所独自の具体的な事業継続計画策定に期待したい。	地域機関の連携については、今まで行事等とおしてのおつきあいのみであった。地域に必要とされる福祉施設を目指して、今までの実施している地域交流企画をさらに深めたり、新たな企画を実施することによって、町会や地域の方に有用な地域資源として認識していただき、その後、互いに協力できるような防災協定の締結につなげていきたい	地域に必要とされる福祉施設を目指して、新たな企画を実施した。8月には、地域のこどもを対象にこども工作教室を実施した。初回ながら9人の親子が参加し、好評だった。また、地域向けの行事であるGENKIまつりの内容も、地域のボランティア参加により、内容をより地域の方が楽しめるものとして、拡充した。これらの企画により、町会長さんとのつながりも出てきた。これらの活動をしながら、町会との協力関係を深め、いずれは、防災協定の締結を目指したい。	
支援関係マニュアルの活用	利用者支援の基本事項など様々なマニュアル・手引き書が作成されており、点検・見直しは、担当者を置いて定期的に行っている。一方、職員全体にマニュアル類が行き届いていない面があることから、さらに職員を交えて検討するなどの改善策を検討している。職員への周知方法や日常的に活用できる方策への取り組みに期待したい。	26年度は個別支援計画の書式に引き続き、アセスメントにおいて利用者・家族の意向を支援に反映する支援サービスの手順などを明確にして、支援の標準化を図ることができた。 ただ、開始したばかりなので、今後、書式の変更などを含めて、日常的な支援にさらに効力的に活用していくよう改善の余地がある。	マニュアルや手順書については、多数あるが、さらに、日常的な支援に活用できるよう整理し、施設内研修等を等して、周知していく努力をしていきたい。	
就労移行の今後の方向性	事業がスタートした23年度からの2年間は定員6名が在籍していたが、ここ2年間は利用登録がない状態である。地域福祉ニーズの分析、同業他法人の動きなどを検証して今後の方向性と対策についての検討に期待したい。	こここのところ、利用者が不在なので、その分の人数は、就労継続支援B型利用者の過員として支援しており、利用者総数は46人で変わらない。連携し支援をしている葛飾区就労支援センターでは、是非、事業自体は残してほしいという意向なので、事業自体は、残している。ただ、区内の就労移行支援事業所は、どこも定員を割っており、利用者ニーズから言えば少ないものと考えている。区の意向も有り、残している状況である。	再度、区の意向を確認し、就労移行支援事業の継続についての方向性を明確にした。なお、就労継続支援B型でも、一般就労への支援を変わず、従前通りに進めていくこととして、就労継続B型のみのも単独事業として、検討していきたい。	

※この様式は、「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価(又は利用者に対する調査)の結果は、施設において公表しているほか、「とうきょう福祉ナビゲーション」によりインターネットでも閲覧できます。